

『日本図書館情報学会誌』投稿規程

2010年3月1日改訂

1. 正会員ならびに学生会員は投稿することができる。連名による投稿の場合、筆頭著者は正会員もしくは学生会員でなくてはならない。
2. 投稿原稿は、(1) 論文、(2) 研究ノート、(3) 文献展望、(4) 書評、(5) 文献紹介、(6) 資料紹介、(7) 資料、(8) 会員の声の 8 種類とする。いずれの場合も、未発表の原稿に限る。
  - (1) 論文は、研究、考察の結果をまとめたもので、新規性、信頼性、正確さ等の諸基準を満たし、図書館情報学における学術研究の進展に寄与するものとする。
  - (2) 研究ノートは、本格的な研究のための先行研究の展望と簡単な考察、予備調査結果の報告、国内外の研究動向や新しい研究手法の紹介、文献、事例、データ等に基づく限定されたテーマに関する見解を記したものとする。
  - (3) 文献展望は、特定のテーマに関する先行研究の成果を整理し、新たな研究の展開に寄与するものとする。
  - (4) 書評は、最近刊行された図書館情報学関係の和・洋の専門図書、研究図書（翻訳図書を含む）について、内容を紹介するとともに、その学術的価値について言及し、批判的に紹介するものとする。翻訳書については、原書を参照のうえ、原書自体の外国における先行評価も考慮する。
  - (5) 文献紹介は、研究者にとって参考となる研究文献の内容を紹介するものとする。
  - (6) 資料紹介は、研究者にとって重要な参考資料となることが予想される、通常入手・発見が困難な資料、研究の部分的成果や研究上のデータの内容を紹介するとともに、その学術上の価値に言及するものとする。
  - (7) 資料は、研究上参考となる資料で、通常入手・発見が困難な記録、文書、報告、データなどを収録するものとする。
  - (8) 会員の声は、図書館界のあり方、研究のあり方、学会誌の編集、学会誌掲載論文・記事、学会発表、学会主催シンポジウム等に関する補足、質問、意見、批評などとする。
3. 論文は、A4 判の用紙に 1 行 22 字 43 行で設定し、本文、注、図表等を含めた全体の分量を 30 ページ以内とする。図表等は、本文、注とは異なるページに記載する（左右の余白は 55 mm～60 mm 程度、文字サイズは 10.5～11 ポイントに指定し、MS P 明朝や MS P ゴシックなどプロポーショナルフォントは使用しない）。研究ノート、文献展望、資料は、論文に準じ、全体の分量を 20 ページ以内とする。書評、文献紹介、資料紹介、会員の声は、原則として 3500 字（1 行 22 字で 160 行）以内とする。
4. 論文と研究ノートの場合は、原稿本文のほか、次の事項を記載した別紙を付す。別紙は前条の全体の分量に含めない。
  - 1 枚目：標題、著者名、著者の所属機関名
  - 2 枚目：英文の標題、ローマ字表記の著者名、所属機関の英文名称、英語要旨（250

語以内)

3 枚目：日本語要旨（400 字以内）

4 枚目：目次

上記以外の種別の場合は，原稿本文のほか，次の事項を記載した別紙を付す。

1 枚目：標題，著者名，著者の所属機関名

2 枚目：英文の標題，ローマ字表記の著者名，所属機関の英文名称

5. 原稿の執筆は、『日本図書館情報学会誌』執筆要綱に従って行う。
6. 原稿は，別紙，本文，図表の順番で結合したPDFファイルもしくはWordファイルとして，編集委員会が定めた送付先に電子メールの添付ファイルで送付する。なお，図表については，本文中に朱色で挿入箇所を指示する。投稿の際には，原稿の種別および連絡先郵便番号，住所，氏名，電話番号，電子メールアドレスを編集委員会に通知する。
7. 原稿が送付先に到着した年月日を原稿の受付日とする。審査の結果採用が決定した最終原稿の受付日を受理日とする。
8. 原稿の採否は編集委員会が決定し，投稿者に通知する。判定の内容は，論文と研究ノートは，査読者の査読結果に基づき，「1. 採用」「2. 条件（修正・加筆）付き採用」「3. 投稿者に回答，修正を求めた後，再度審査を行い，採否を決定」「4. 不採用」の4種類とする。その他の種類の原稿は，編集委員会が審査し，採否を決定する。判定の種類は同様である。
9. 掲載決定の通知後，最終原稿を収録したデータを，編集委員会の指示した媒体・形式で提出する。
10. 初校は著者校正とする。その際，字句の修正以外は原則として認めない。
11. 掲載された論文，研究ノート，文献展望，資料については，別刷り30部を著者に贈呈する。
12. 本誌に掲載されるすべての論文等の著作権は本学会に帰属する。  
ただし，著者は自分の論文等を複製，翻訳，翻案等の形で利用することができる。論文等の全部あるいは大部分を他の著作物（ウェブページへの掲載を含む）に利用する場合は，その旨を編集委員会に申し出ると共に，出典を明記する。